

会計年度任用職員募集要項

神奈川区高齢・障害支援課（令和8年4月1日採用）

災害時要援護者支援事業事務補助等業務、特定医療費（指定難病）助成事業事務補助業務、電話、受付、窓口対応業務、その他高齢・障害支援課の事務補助業務に従事する職員を募集します。

■職務内容、応募要件、雇用条件

職種	会計年度任用職員（日額職：高齢・障害支援課）
主な職務内容	1 災害時要援護者支援名簿の作成補助 2 特定医療費（指定難病）助成事業事務補助業務 （1）申請書類の整番、コピー （2）システムでの確認作業、入力作業 （3）問い合わせ補助 （4）申請書類の健康福祉局への送付作業 3 電話、受付、窓口対応業務 4 高齢・障害支援課業務に係る問い合わせ補助 5 その他の事務（高齢・障害支援課の事務補助、パソコンによる資料作成ほか） 6 その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	1 パソコンの基本操作ができること （ワード、エクセルなどの入力、端末業務ができること） 2 窓口、電話対応ができること 3 横浜市個人情報の保護に関する条例等を遵守して職務を遂行できること
採用人数	1名
勤務場所	神奈川区高齢・障害支援課 （横浜市神奈川区広台太田町3－8 区役所3階）
雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務日 勤務時間	・土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始を除く週4日間 （月曜日から金曜日のうち指定する4日間） ・8時45分から17時15分（休憩時間：勤務の間に所属長が指定する1時間）
給与等※	日額 10,980 円 ※ 通勤費用（実費相当額、上限あり）、期末手当・勤勉手当を別途支給します。 ※ 公募時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
社会保険	雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入
その他	年次休暇等を付与します。 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

応募方法等については裏面をご覧ください。

■ 応募方法

1 提出書類

- (1) 会計年度任用職員申込書（第1号様式）及び申込書別紙（作文）
- (2) 返信用封筒1枚（110円切手を貼付、宛先に自身の住所・氏名を記入）

- * 申込書類は、所定の様式を使用して応募ください。
- * 様式は神奈川区役所ホームページからダウンロード、または神奈川区高齢・障害支援課窓口（別館3階301窓口）でもお渡しします。
- * 提出していただいた書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。
- * 提出していただいた個人情報を選考及び採用に関する事務以外の目的での使用は一切いたしません。

2 応募締切

令和8年2月27日（金）【必着】

※窓口持参の場合は、開庁時間内（月～金曜日の午前9時から午後5時まで）に提出してください。

3 提出先（郵送※または窓口持参）

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8 神奈川区総合庁舎内
神奈川区役所高齢・障害支援課 相談支援係（神奈川区役所3階301番窓口）

※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きし、確実な郵送のため、郵便局で必ず簡易書留扱いにしてください。

■ 選考方法

1 次選考	
選考方法	書類及び面接選考試験
日 時	令和8年3月4日（水） ※詳細な時間・場所については、郵送又は電話でお知らせします。
会 場	神奈川区役所内
結果通知	令和8年3月中旬頃予定
健康診断（最終合格者のみ実施）	
※ 詳細については、結果通知時にお知らせします。	

■ その他

この募集は、令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされない時は、選考に合格していても採用されないことがあります。

問合せ先

神奈川区役所高齢・障害支援課相談支援係
担当：橋本、一澤 TEL：411-7097